

岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第20回本部員会議

日 時：平成31年1月29日（火）
8時30分～

場 所：県庁4階 特別会議室

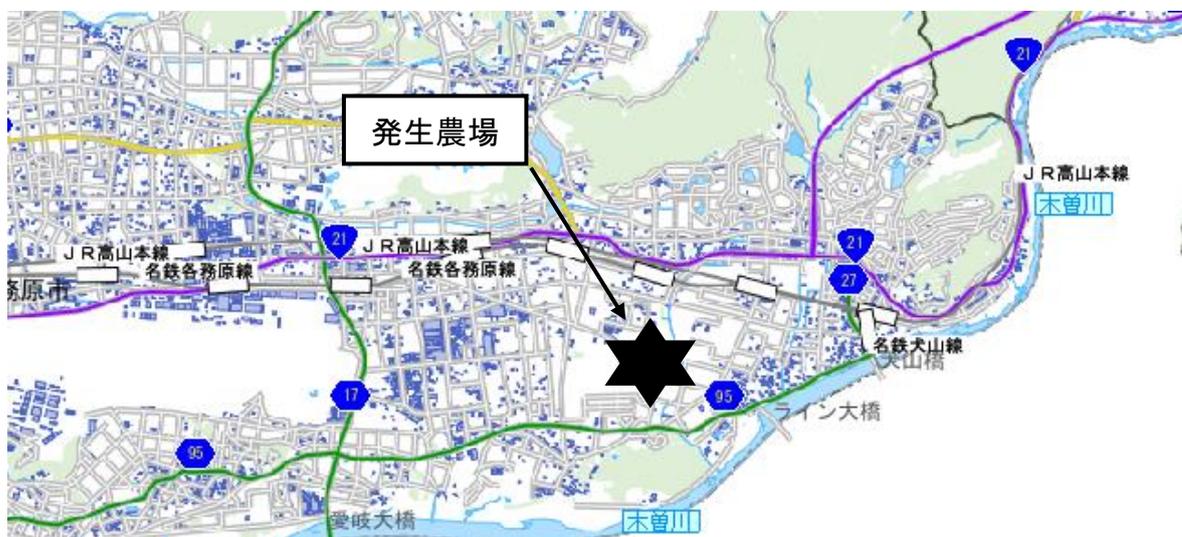
I 防疫措置について

II 今後の対応について

I 防疫措置の対応について

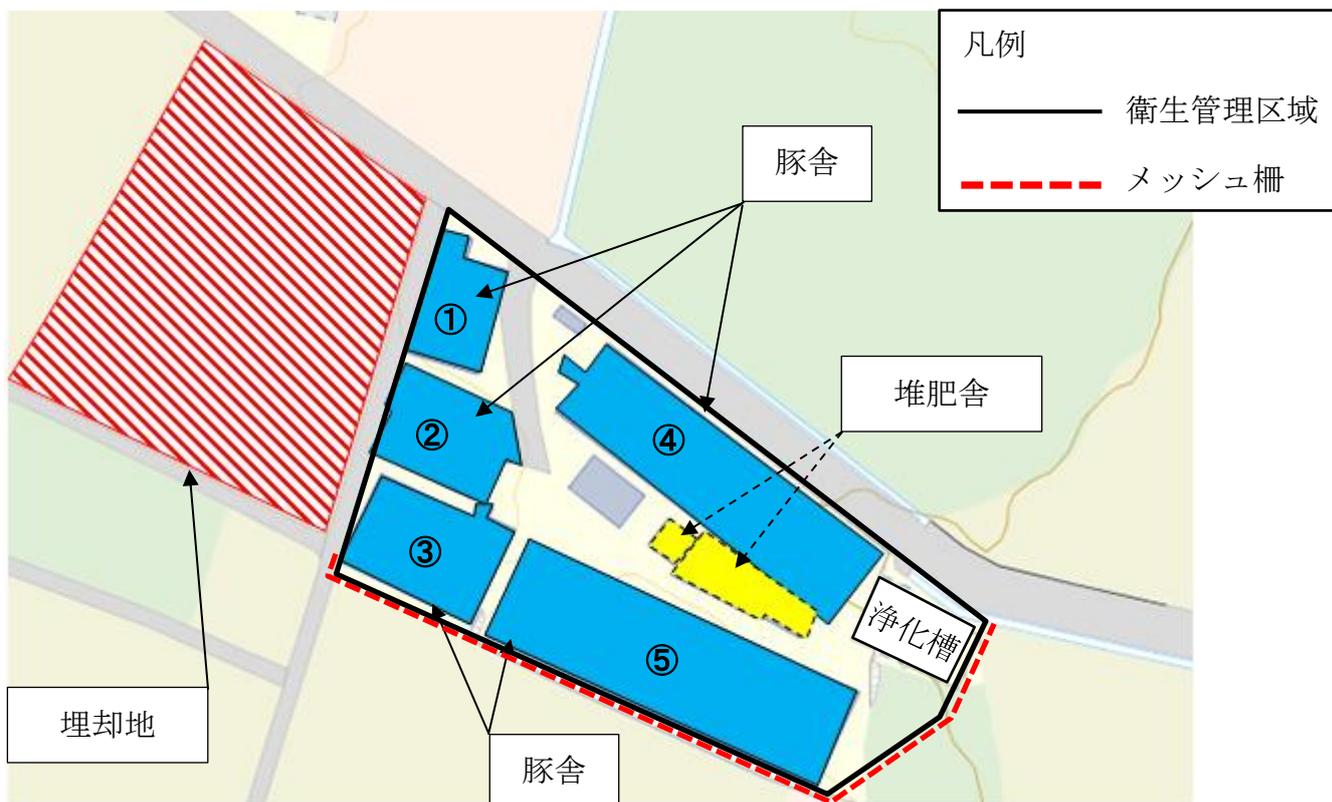
1 発生農場の位置図

(1) 発生農場：非公表



飼養状況 繁殖豚 127頭 子豚 1,535頭 合計 1,662頭

<敷地図>



2 と畜場の位置図

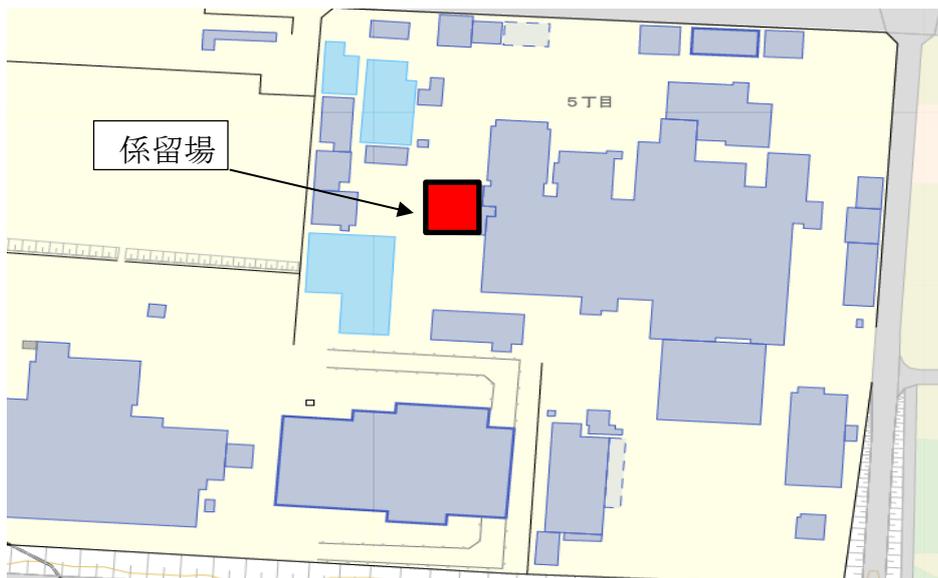
(1) と畜場：岐阜市食肉地方卸売市場（岐阜市境川5-148）



出荷豚 149頭

当該養豚場出荷豚17頭
同一の係留場に飼養されていた豚132頭

<敷地図>



3 発生からこれまでの経緯

12月30日（日）～1月14日（月）

清浄性検査（3回 計90頭）を実施
（週1回、30頭 / 回）

〔 臨床検査、抗体検査、遺伝子検査、血液検査
すべて異常なし 〕

1月 2日（水）～13日（日）

出荷豚検査（4回 計119頭）を実施

〔 臨床検査、遺伝子検査 すべて異常なし 〕

1月28日（月）

当該農家が岐阜市食肉地方卸売市場へ出荷

8：00 飼養者より中央家畜保健衛生所へ連絡

複数頭の豚に発熱、呼吸器症状があることを確認

11：30 中央家畜保健衛生所職員が農場へ立入検査を実施

子豚（雄）1頭が死亡していることを確認

14：30 剖検開始（死亡豚 1頭）

18：00 当該農家に移動自粛を要請

搬出制限区域内農場（1農場）への事前連絡

22：00 PCR検査開始

1月29日（火）

4：50 PCR検査結果 1頭 陽性

7：00 国との協議を経て、疑似患畜と決定

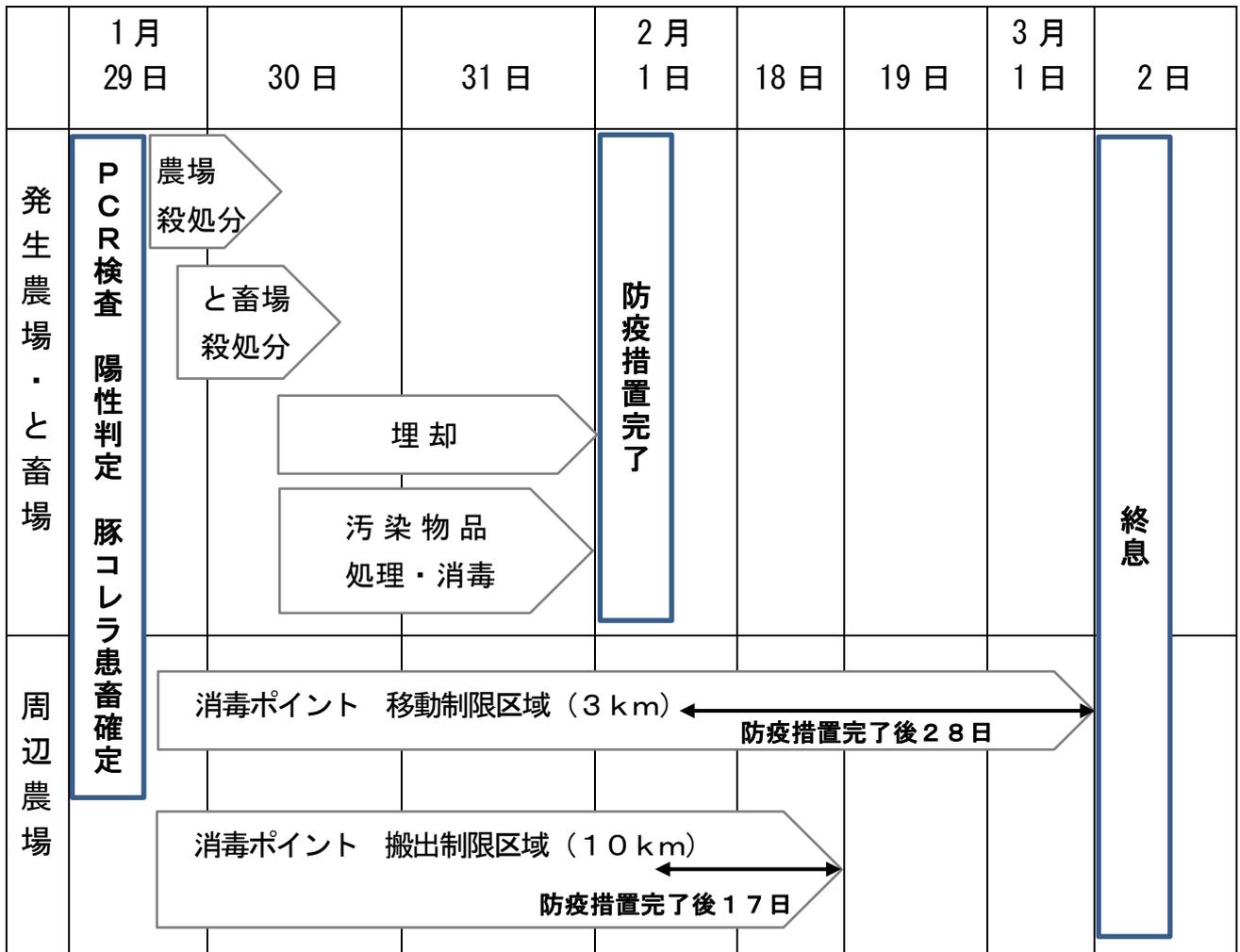
搬出制限区域内2農場へ搬出制限を実施

発生農場と交差の恐れがある農場（5農場）に病

原体を広げるおそれがある物品の移出を制限

4 防疫措置について

(1) スケジュール



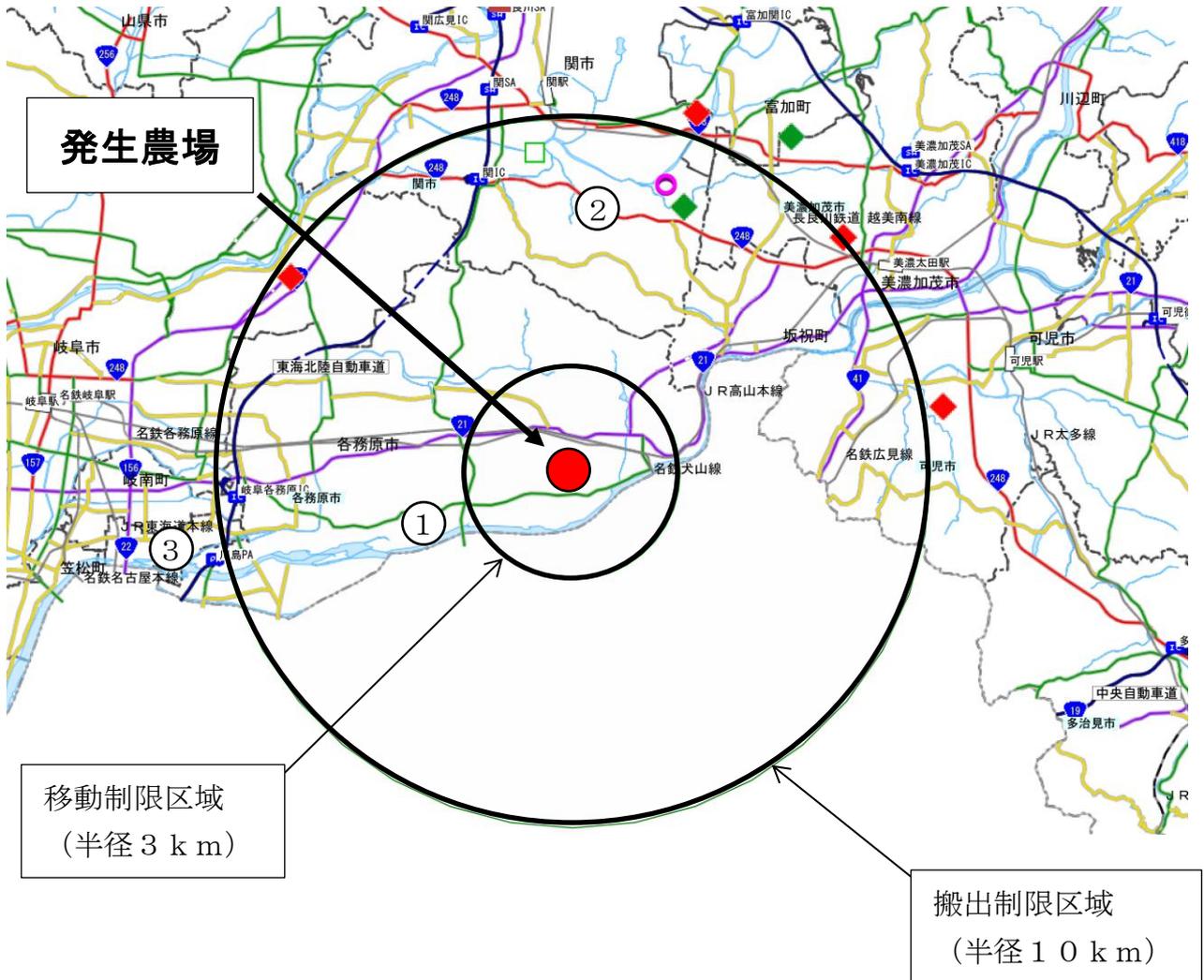
殺処分：農場は、豚コレラ患畜確定から、24時間以内に殺処分

埋却：豚及び汚染物品について、72時間以内に埋却処

(2) 防疫体制（予定）

	獣医	県職員	自衛隊	市町村職員	民間業者	合計
殺処分、農場消毒	34	157	80	0	0	271
埋却作業	12	378	40	0	192	622
消毒ポイント	0	54	0	27	504	585
集合場所等	0	240	35	0	0	275
合計	46	829	155	27	696	1,753

6 消毒ポイントについて



	路線	場所
①	県道 95 号	各務原市前渡西町
②	国道 248 号	関市西田原
③	県道 178 号	笠松町米野堤外

II 今後の対応について

1 搬出制限区域内の農場の制限について

- ・区域内の農場の豚、飼料、排泄物等の搬出の制限
搬出制限区域：2農場（A農場、B農場）

2 発生農場と交差の恐れがある農場（5農場）への対応

- ・家畜伝染病予防法第32条に基づき、病原体を広げるおそれがある物品の移出の禁止
- ・立入検査の実施
- ・1日2回の報告徴求
- ・発生農場と交差の恐れがある農場は、国と協議を行ったうえ、出荷を再開
- ・農場の衛生監視プログラムは、別途、国に協議

3 と畜場における対応について

(1) 搬入された豚が疑似患畜と判定されたと畜場（岐阜市内）

- ・防疫措置完了後、国と協議のうえ、搬入・出荷を再開